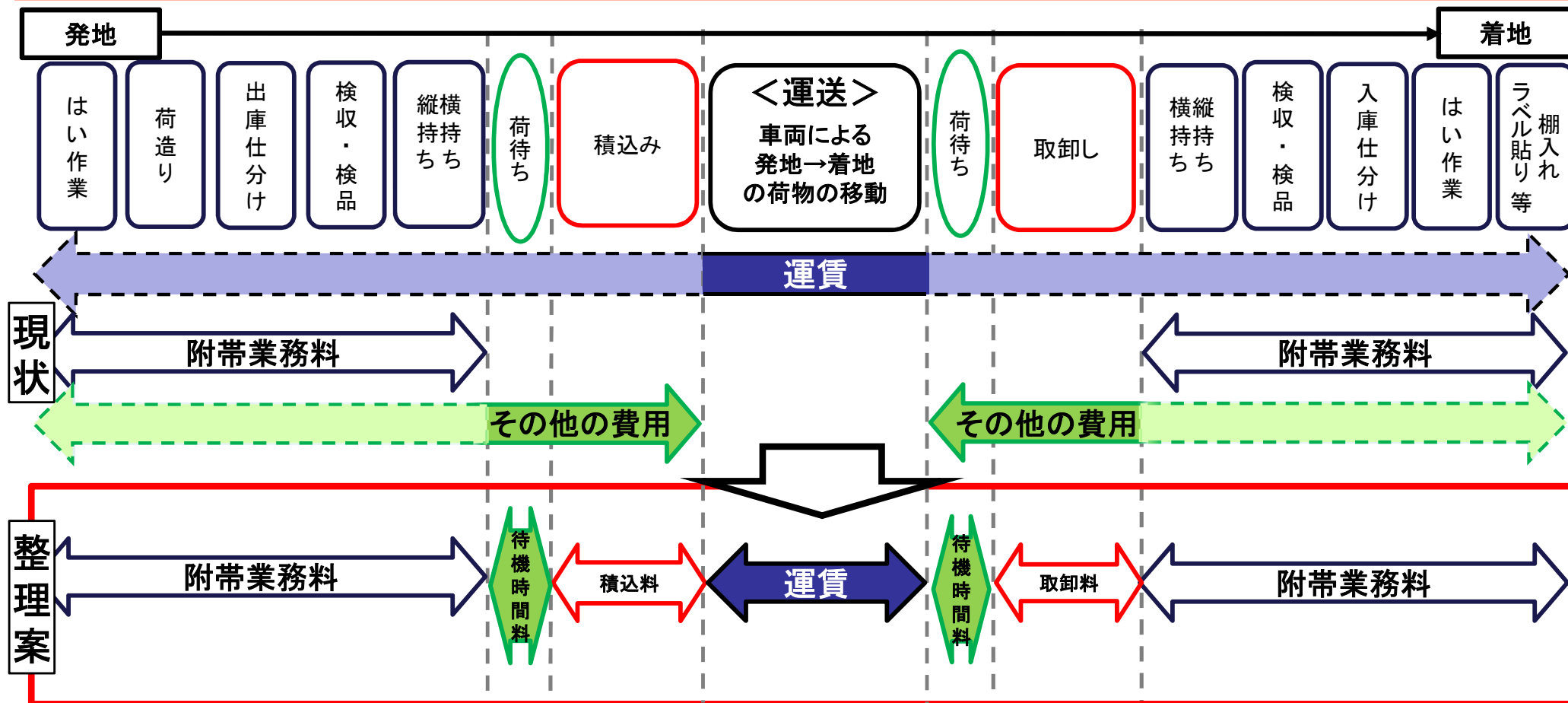


# 適正な運賃・料金収受に向けた方策について

- 運賃が運送の対価であることを明確化するため、**運賃の範囲を明確化する通達を**発出する。
- 適正な運賃・料金を収受するための方策として**標準貨物利用運送約款を以下の通り改正**する。
  - ①荷送人が運送依頼をする際に作成する**運送状等の記載事項**について、「**待機時間料**」、「**積込料**」、「**取卸料**」等の料金の具体例を規定する。
  - ②荷待ちに対する対価を「**待機時間料**」とし、発地又は着地における**積込み又は取卸し**に対する対価を「**積込料**」及び「**取卸料**」とそれぞれ規定する。
  - ③**附帯業務の内容に「横持ち」、「縦持ち」、「棚入れ」、「ラベル貼り」及び「はい作業」** (※) を追加する。等



(※)はい作業:倉庫等において袋や箱を一定の方法で規則正しく積み上げたり、積み上げられた荷をくずしたりする作業